

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

## ■ 介護報酬0.05%上乗せ継続を

— 江澤常任理事 —

2021年度介護報酬改定の改定率0.70%のうち0.05%相当分を新型コロナウイルス感染症のかかり増し経費で21年9月末までの時限的な措置として介護報酬に上乗せしていることについて、江澤和彦常任理事は、「介護報酬だけでなく、診療報酬や障害報酬で上乗せしている特例措置と一体的に判断されるもの」との考えを示し、診療報酬や障害報酬と合わせて10月以降も継続が望ましいと訴えた。

特例措置の延長期間は新型コロナが収束していない現状を踏まえて、少なくとも21年度末までの半年間は必要であると主張。0.05%相当分という上乗せ幅については「金額的には若干厳しいものはある」としてかかり増し経費を全て補填できるものではないとの認識を示す一方、経営が厳しい介護施設にとっては必要な措置とした。

## ●LIFE、「手入力必要ない事業所は少数派」

21年度介護報酬改定に合わせて取り組みがスタートした科学的介護情報システム「LIFE」については、現状では「手入力を必要としな

い事業所は少数派」と述べ、データの入力作業が新たな業務負担になっている段階だと説明。そもそもLIFEとデータ連携する介護記録ソフト自体を導入していない小規模事業者も多いことから、手取り足取りの手厚い支援が求められていると説明した。

特に介護療養病床から転換した介護医療院については、もともと電子カルテを使用していた場合には、「LIFEとの互換性は全くない」と指摘。介護記録ソフトの開発企業は電子カルテを取り扱っていない場合もあるため、一朝一夕には解決が難しい問題であるとし、こうした課題を関係者間で協議して一つ一つ解決していくことがLIFEの普及につながると展望した。

【メディファクス】

## ■ 臨時医療施設「全国で確保を」

— 田村厚労相 —

田村憲久厚生労働相は8月20日の閣議後の会見で、デルタ株を中心とした最近の新型コロナウイルス感染拡大について「一定程度行動を制約しても急激に減ることはなかなか難しい」との見方を示し、病床確保などの医療提供体制の整備を急ぐ必要があるとの考えを示した。特に臨時医療施設を全国的に確保する必要性を強調し、「自治体で検討してもらわなければいけない」と述べた。

病床確保については、「病床があっても(対応する)人がいなければ無理。現在新型コロナ患者を受け入れていない病院は中小病院が多く、そうしたところでは(感染を防止するための)動線を確保するのが難しい」などとし、「一般医療と両立できる体制を整えてい

るところでないと新型コロナに対応できないことは理解している。その上で、コロナの対応病床をどう増やすかを議論する必要がある。そう簡単ではないと認識している」と述べた。

また、千葉県で新型コロナに感染した妊婦の搬送先が見つからず新生児が死亡した事件を踏まえ、「十分に体制が組めていなかったということなので、緊急の出産にも対応できる周産期医療体制を確保するように都道府県に再度お願いしようと考えている」と述べた。

### ●ブースター接種「さまざまな想定で」

このほか新型コロナワクチンについて、ファイザーと来年に1億2000万回分の供給を受ける方向で協議を進めていることも明らかにした。ワクチンのブースター接種などについて「世界で先行する国のデータなどを収集・分析しながら、専門家の皆さまにもご議論いただき、どのような形にするか早急に検討していきたい」と述べた。【メディファクス】

## ■ 医療者へのブースター接種の準備へ

— 河野担当相 —

河野太郎行政改革担当相は8月19日の参院内閣委員会で、医療関係者に対する新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種(ブースター接種)に関して言及した。ブースター接種の必要性については、厚生労働省の判断を待たねばならないとした上で、「コロナの治療に当たるような医療従事者の方に、もしブースター接種が必要だということになれば、それに対応できるような準備はしている」と述べた。徳茂雅之氏(自民)への答弁。

【メディファクス】

## ■ モデルナ製ワクチン、9月以降の配分

— 厚労省 —

厚生労働省健康局健康課予防接種室は8月19日付で、モデルナ製新型コロナウイルスワクチンの9月以降の接種体制について、都道府県などに事務連絡を出した。9月以降、新たにモデルナ製のワクチンを配分できる見込みとなったため、増量などを希望する都道府県に対して登録の手続きなどを示した。

9月以降、既存の大規模接種会場での増量、接種期間の延長を希望する場合には、25日までに必要事項を記入し、登録するよう求めた。緊急事態宣言の対象地域などには23日までに登録すれば、配送量と配送時期を可能な限り前倒しする。新規に大規模接種会場の設置を希望する場合や、会場数の増加を希望する場合は接種計画等の確認が必要となるため、少なくとも配送を希望する週の3週間前の水曜日午後3時までに登録するよう促した。

### ●各都道府県に1カ所は設置を

併せて、海外で1回目を接種した人や他の都道府県の会場で1回目を接種後に移動した人のため、各都道府県に1カ所、モデルナ製ワクチンを接種できる会場を設置するよう要請した。【メディファクス】

## ■ デルタ株のPCR検査40%維持必須とせず

— 厚労省 —

厚生労働省は8月19日付で、全ての新型コロナウイルス陽性者の40%程度分に求めているL452R変異株PCR検査について、デルタ株の陽性割合が8割程度と高い自治体では、「例

外的に40%程度の維持を必須としない」とし、関係通知・事務連絡を改正した。

事務連絡では、遺伝子検査で新型コロナ陽性と判定された検体の40%分をめぐりデルタ株のPCR検査を実施することを基本としつつ、デルタ株陽性割合が高い自治体の負担に配慮して例外的な扱いとした。今後デルタ株以外の変異株のPCR検査が必要となった場合に備え、検体の収集体制は維持するよう求めた。

変異株の全ゲノム解析については、地域に偏りがないよう全国的に5~10%程度実施し、迅速・定期的に情報を公開し、自治体主体のゲノム体制強化を目指すとした。

改正したのは2月5日付の健康局結核感染症課長通知「新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査における検体提出等について

(要請)」と、2020年12月23日付の新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「新型コロナウイルス変異株流行国・地域に滞在歴がある入国者等の方々の健康フォローアップ及びSARS-CoV-2陽性と判定された方の情報及び検体送付の徹底について」。

【メディファクス】

## ■ 最低純資産制度への対応を検討

— 日医総研WP —

日医総研はこのほど、ワーキングペーパー(WP)「医療機関の開設主体に対する法規制上の課題～一般財団法人における最低純資産制度への対応～」を公表した。財団法人の純資産額が2期連続で300万円を下回ると自動的に解散となる「最低純資産制度」への対応を検討した。

現行法では、新たに社団法人を設立し、既存の財団法人を吸収合併させて社団法人格を取得する手法が最適だと結論付けた。合併手続きを進めるには周到な準備が必要とし、純資産不足2期目の期末からさかのぼって5~6カ月前には手続きに着手する必要があるとした。準備の流れやポイント、スケジュールなども示した。

病院等を開設する一般財団法人、公益財団法人は全国に200程度あるという。このうち、新型コロナウイルス感染症の影響で経営不振に陥り、2020年度の純資産額が300万円未満となった財団法人が一定数存在するとみられる。新型コロナは収束しておらず、21年度も300万円を下回る財団法人が出ることも見込まれるため、対応策を検討した。

一方、実行するためには税コストがかかるなど限界もあるとし、5年程度の猶予を設けるなど立法的な解決が望ましいとした。

【メディファクス】

## ■ RSウイルスの定点報告、3週連続で減少

— 感染症週報第30・31週 —

国立感染症研究所は8月20日、感染症週報第30・31週(7月26日~8月1日、8月2~8日)を公表した。全国の定点当たり報告数が、第19~28週まで増加し続けていたRSウイルス感染症の定点当たり報告数は4.03(第30週)、3.63(第31週)となり、3週連続で減少した。定点把握の対象となる主な5類感染症の報告数は、引き続き過去5年間の同時期と比べ少ない状況が続いている。

【メディファクス】